

仕 様 書

件名：油彩画の修復について（神津港人《夏（いんこ鳥）》）

納品期日：令和9年3月12日（金）まで

※実際の納品日については協議の上調整する。

1. 修復対象作品の概要

名 称： 神津港人《夏（いんこ鳥）》
員 数： 1点
技法・材質： 油彩、カンヴァス
形 状： 額装
寸 法： 96.0×113.6×4.8 cm
状 態： 汚れの付着により鑑賞が損なわれている

2. 修復作業の内容

- (1) 鑑賞改善のため、経年汚れの除去（画面洗浄及び画布裏面の清掃）、絵具層欠損箇所の充填整形、補彩及び画面保護のためのワニス塗布を行う。
- (2) 修復前、修復中及び修復後に詳細な作品状態の記録を行うこと。
- (3) 絵具の定着具合及び汚れ等の移動具合を調査するパッチテスト等、修復前、修復中の調査を必要に応じて慎重に行うこと。

3. 修復対象作品の輸送について

- (1) 長野県立美術館から修復作業場まで安全に作品を輸送すること。
- (2) 修復完了後、修復作業場から長野県立美術館まで安全に作品を輸送すること。
- (3) 輸送に際しては、受注者の作品について理解する者も同行するものとする。

4. 修復に当たっての留意点、および使用する材料について

- (1) 修復にあたっては、十分な作業空間を確保し、作品に安全な作業を行うこと。
- (2) 画面洗浄には、絵具層に影響を及ぼさないことを確認の上で精製水もしくは有機溶剤を用いること。絵具層の充填成形には、石膏及び膠水の混合剤を用いて欠損部分のみに処置を施し、補彩には将来除去の必要が生じた場合、容易に除去できる絵具を用いること。また補彩後、画面保護のためワニスを塗布すること。
- (3) 修復に使用するその他の材料についても作品に安全な材料を用いること。
- (4) 保存もしくは鑑賞の妨げとなっている旧処置は可能な範囲で除去すること。
- (5) 修復前の状態、作業内容、作業中に得た知見等については詳細な記録を行うこと。その他、必要に応じて作業進行中の状況報告を行い、確認を受けること。

5. 業務従事者について

- (1) 受注者は、油彩画の修復等の経験を十分に有すること。また、過去に当館、或いは公立館の所蔵品の修復や額装などの実績を有すること。
- (2) 業務従事者は、文化財修復について専門的知識を有し、作業実績を有する者とする。

6. その他

- (1) 作品の修復環境、保管環境は、温湿度等管理の上、文化財の保管に適した環境を整える。また、防災、防犯に特に留意し保管する作品の輸送にあたっては、最適な方法で運搬すること。
- (2) 作品保管中に生じた瑕疵については、受注者が責任をもって対処すること。
- (3) 業務従事者は作業に関する機密情報を保持すること。
- (4) 本件発注により生じる著作権は長野県立美術館に帰属するものとし、受注者は著作者人格権を行使しないものとする。
- (5) 仕様の変更等が生じた場合、また、この仕様書に定めが無い事項については、その都度、発注者、受注者間で協議を行うものとする。